

水質試験・検査結果書

2025年 2月 25日

常滑市水道事業
常滑市長 伊藤 辰矢

様

厚生労働大臣登録水質検査機関(第229号)
飲料水水質検査業登録 愛知県6-水第1-号

株式会社 日本環境技術センター

〒491-0873 愛知県一宮市せんい三丁目6番16号

TEL 0586-82-2020 FAX 0586-82-2023

試験検査責任者 市原 壽

水道GLP認定
JWWA-GLP059

2025年 2月 10日 に受付した検体について試験・検査した結果は下記のとおりです。

試料名	給水栓水				水源種別	県水					
採水日時	2025年 2月 10日		9時10分		水道区分	上水道					
水道名称	常滑市水道事業				採水者	(株)日本環境技術センター					
採水地点	大野(早川ポンプ店)										
現地検査	残留塩素	0.6	mg/L	気温	3.0	℃	水温	7.3	℃	pH	—
	天 候	前日		—		当日		晴			

試験・検査項目	単位	試験・検査結果	基準値	試験・検査項目	単位	試験・検査結果	基準値
一般細菌	CFU/mL	0	100以下	プロモジクロロメタン	mg/L	—	0.03以下
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	プロモホルム	mg/L	—	0.09以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下	ホルムアルデヒド	mg/L	—	0.08以下
水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1以下
セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	0.2以下
鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	銅及びその化合物	mg/L	—	1以下
六価クロム化合物	mg/L	—	0.02以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下
亜硝酸態窒素	mg/L	—	0.04以下	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	0.01以下	塩化物イオン	mg/L	11	200以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—	10以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	CaCO3mg/L	—	300以下
フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下	蒸発残留物	mg/L	—	500以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下
四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下	ジェオスミン	mg/L	—	0.00001以下
1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	0.00001以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下	非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02以下
ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下	フェノール類	mg/L	—	0.005以下
テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	有機物(全有機炭素TOCの量)	mg/L	0.4	3以下
トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	pH値	—	7.4(21℃)	5.8以上8.6以下
ベンゼン	mg/L	—	0.01以下	味	—	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	—	0.6以下	臭気	—	異常なし	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	—	0.02以下	色度	度	0.5 未満	5以下
クロロホルム	mg/L	—	0.06以下	濁度	度	0.1 未満	2以下
ジクロロ酢酸	mg/L	—	0.03以下			—以下余白—	
ジブromクロロメタン	mg/L	—	0.1以下				
臭素酸	mg/L	—	0.01以下				
総トリハロメタン	mg/L	—	0.1以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	—	0.03以下				

判定・意見

上記検査項目について、水質基準が定められている項目については適合しています。

試験・検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)

試験・検査期間

2025年 2月 10日 ~ 2025年 2月 25日

「-」は試験・検査を実施していないことを示しています。

(注)本結果書の一部のみを複製してご使用することはご遠慮下さい。

水質試験・検査結果書

2025年 2月 25日

常滑市水道事業
常滑市長 伊藤 辰矢

様

厚生労働大臣登録水質検査機関(第229号)
飲料水水質検査業登録 愛知県 水第1号

株式会社 日本環境技術センター

〒491-0873 愛知県一宮市せんい三丁目6番16号

TEL 0586-82-2020 FAX 0586-82-2023

試験検査責任者

市原 壽

水道GLP認定
JWWA-GLP059

2025年 2月 10日 に受付した検体について試験・検査した結果は下記のとおりです。

試料名	給水栓水				水源種別	県水					
採水日時	2025年 2月 10日		9時50分		水道区分	上水道					
水道名称	常滑市水道事業				採水者	(株)日本環境技術センター					
採水地点	多屋(新浜中央公園)										
現地検査	残留塩素	0.5	mg/L	気温	3.9	℃	水温	7.5	℃	pH	—
	天 候	前日		—		当日		晴			

試験・検査項目	単位	試験・検査結果	基準値	試験・検査項目	単位	試験・検査結果	基準値
一般細菌	CFU/mL	0	100以下	プロモジクロロメタン	mg/L	0.003	0.03以下
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	プロモホルム	mg/L	0.001 未満	0.09以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008 未満	0.08以下
水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1以下
セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満	0.2以下
鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	銅及びその化合物	mg/L	—	1以下
六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.02以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下
亜硝酸態窒素	mg/L	—	0.04以下	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01以下	塩化物イオン	mg/L	11	200以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—	10以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	CaCO3mg/L	—	300以下
フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下	蒸発残留物	mg/L	—	500以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下
四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下	ジェオスミン	mg/L	—	0.00001以下
1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	0.00001以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下	非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02以下
ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下	フェノール類	mg/L	—	0.005以下
テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	有機物(全有機炭素TOCの量)	mg/L	0.4	3以下
トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	pH値	—	7.4(21℃)	5.8以上8.6以下
ベンゼン	mg/L	—	0.01以下	味	—	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	0.06	0.6以下	臭気	—	異常なし	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02以下	色度	度	0.5 未満	5以下
クロロホルム	mg/L	0.003	0.06以下	濁度	度	0.1 未満	2以下
ジクロロ酢酸	mg/L	0.003 未満	0.03以下			—以下余白—	
ジブromクロロメタン	mg/L	0.001	0.1以下				
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01以下				
総トリハロメタン	mg/L	0.007	0.1以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	0.003	0.03以下				

判定・意見

上記検査項目について、水質基準が定められている項目については適合しています。

試験・検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)

試験・検査期間

2025年 2月 10日 ~ 2025年 2月 25日

「-」は試験・検査を実施していないことを示しています。

(注)本結果書の一部のみを複製してご使用することはご遠慮下さい。

水質試験・検査結果書

2025年 2月 25日

常滑市水道事業
常滑市長 伊藤 辰矢

様

厚生労働大臣登録水質検査機関(第229号)
飲料水水質検査業登録 愛知県6 水第1号

株式会社 日本環境技術センター

〒491-0873 愛知県一宮市せいの二丁目6番16号
TEL 0586-82-2020 FAX 0586-82-2023

試験検査責任者 市 原 壽

水道GLP認定
JWWA-GLP059

2025年 2月 10日 に受付した検体について試験・検査した結果は下記のとおりです。

試料名	給水栓水				水源種別	県水					
採水日時	2025年 2月 10日 10時25分				水道区分	上水道					
水道名称	常滑市水道事業				採水者	(株)日本環境技術センター					
採水地点	セントレア(消防署空港出張所)										
現地検査	残留塩素	0.6	mg/L	気温	4.3	℃	水温	7.5	℃	pH	—
	天 候	前日			—		当日		晴		

試験・検査項目	単位	試験・検査結果	基準値	試験・検査項目	単位	試験・検査結果	基準値
一般細菌	CFU/mL	0	100以下	プロモジクロロメタン	mg/L	0.003	0.03以下
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	プロモホルム	mg/L	0.001 未満	0.09以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008 未満	0.08以下
水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1以下
セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満	0.2以下
鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	銅及びその化合物	mg/L	—	1以下
六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.02以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下
亜硝酸態窒素	mg/L	—	0.04以下	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01以下	塩化物イオン	mg/L	11	200以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—	10以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	CaCO3mg/L	—	300以下
フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下	蒸発残留物	mg/L	—	500以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下
四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下	ジェオスミン	mg/L	—	0.00001以下
1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	0.00001以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下	非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02以下
ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下	フェノール類	mg/L	—	0.005以下
テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	有機物(全有機炭素TOCの量)	mg/L	0.4	3以下
トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	pH値	—	7.4(21℃)	5.8以上8.6以下
ベンゼン	mg/L	—	0.01以下	味	—	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	0.07	0.6以下	臭気	—	異常なし	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02以下	色度	度	0.5 未満	5以下
クロロホルム	mg/L	0.004	0.06以下	濁度	度	0.1 未満	2以下
ジクロロ酢酸	mg/L	0.003 未満	0.03以下			—以下余白—	
ジブromクロロメタン	mg/L	0.001	0.1以下				
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01以下				
総トリハロメタン	mg/L	0.008	0.1以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03以下				

判定・意見	上記検査項目について、水質基準が定められている項目については適合しています。		
試験・検査方法	水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)		
試験・検査期間	2025年 2月 10日	～	2025年 2月 25日 「—」は試験・検査を実施していないことを示しています。

(注)本結果書の一部のみを複製してご使用することとはご遠慮下さい。

水質試験・検査結果書

2025年 2月 25日

常滑市水道事業
常滑市長 伊藤 辰矢

様

厚生労働大臣登録水質検査機関(第229号)
飲料水水質検査業登録 愛知県 水第1号

株式会社 日本環境技術センター

〒491-0873 愛知県一宮市せんい二丁目6番16号

TEL 0586-82-2020 FAX 0586-82-2023

試験検査責任者 市原 壽

水道GLP認定
JWWA-GLP059

2025年 2月 10日 に受付した検体について試験・検査した結果は下記のとおりです。

試料名	給水栓水				水源種別	県水					
採水日時	2025年 2月 10日 11時00分				水道区分	上水道					
水道名称	常滑市水道事業				採水者	(株)日本環境技術センター					
採水地点	西阿野(唐崎児童館)										
現地検査	残留塩素	0.5	mg/L	気温	5.0	℃	水温	9.0	℃	pH	—
	天 候	前日			—			当日		晴	

試験・検査項目	単位	試験・検査結果	基準値	試験・検査項目	単位	試験・検査結果	基準値
一般細菌	CFU/mL	0	100以下	プロモジクロロメタン	mg/L	—	0.03以下
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	プロモホルム	mg/L	—	0.09以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下	ホルムアルデヒド	mg/L	—	0.08以下
水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1以下
セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	0.2以下
鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	銅及びその化合物	mg/L	—	1以下
六価クロム化合物	mg/L	—	0.02以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下
亜硝酸態窒素	mg/L	—	0.04以下	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	0.01以下	塩化物イオン	mg/L	11	200以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—	10以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	CaCO3mg/L	—	300以下
フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下	蒸発残留物	mg/L	—	500以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下
四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下	ジェオスミン	mg/L	—	0.00001以下
1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	0.00001以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下	非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02以下
ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下	フェノール類	mg/L	—	0.005以下
テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	有機物(全有機炭素TOCの量)	mg/L	0.4	3以下
トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	pH値	—	7.4(21℃)	5.8以上8.6以下
ベンゼン	mg/L	—	0.01以下	味	—	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	—	0.6以下	臭気	—	異常なし	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	—	0.02以下	色度	度	0.5 未満	5以下
クロロホルム	mg/L	—	0.06以下	濁度	度	0.1 未満	2以下
ジクロロ酢酸	mg/L	—	0.03以下			—以下余白—	
ジブromクロロメタン	mg/L	—	0.1以下				
臭素酸	mg/L	—	0.01以下				
総トリハロメタン	mg/L	—	0.1以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	—	0.03以下				

判定・意見

上記検査項目について、水質基準が定められている項目については適合しています。

試験・検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)

試験・検査期間

2025年 2月 10日 ~ 2025年 2月 25日

「—」は試験・検査を実施していないことを示しています。

(注)本結果書の一部のみを複製してご使用することはご遠慮下さい。

水質試験・検査結果書

2025年 2月 25日

常滑市水道事業
常滑市長 伊藤 辰矢

様

厚生労働大臣登録水質検査機関(第229号)
飲料水水質検査業登録 愛知県 水第1号
株式会社 日本環境技術センター
〒491-0873 愛知県一宮市せんい二丁目6番16号
TEL 0586-82-2020 FAX 0586-82-2023

試験検査責任者 市原 壽



水道GLP認定
JWWA-GLP059

2025年 2月 10日 に受付した検体について試験・検査した結果は下記のとおりです。

試料名	給水栓水				水源種別	県水					
採水日時	2025年 2月 10日		11時25分		水道区分	上水道					
水道名称	常滑市水道事業				採水者	(株)日本環境技術センター					
採水地点	桧原(桧原公会堂)										
現地検査	残留塩素	0.4	mg/L	気温	5.5	℃	水温	9.5	℃	pH	—
	天 候	前日		—		当日		晴			

試験・検査項目	単位	試験・検査結果	基準値	試験・検査項目	単位	試験・検査結果	基準値
一般細菌	CFU/mL	0	100以下	プロモジクロロメタン	mg/L	—	0.03以下
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	プロモホルム	mg/L	—	0.09以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下	ホルムアルデヒド	mg/L	—	0.08以下
水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1以下
セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	0.2以下
鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	銅及びその化合物	mg/L	—	1以下
六価クロム化合物	mg/L	—	0.02以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下
亜硝酸態窒素	mg/L	—	0.04以下	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	0.01以下	塩化物イオン	mg/L	11	200以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—	10以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	CaCO3mg/L	—	300以下
フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下	蒸発残留物	mg/L	—	500以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下
四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下	ジェオスミン	mg/L	—	0.00001以下
1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	0.00001以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下	非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02以下
ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下	フェノール類	mg/L	—	0.005以下
テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	有機物(全有機炭素TOCの量)	mg/L	0.4	3以下
トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	pH値	—	7.6(21℃)	5.8以上8.6以下
ベンゼン	mg/L	—	0.01以下	味	—	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	—	0.6以下	臭気	—	異常なし	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	—	0.02以下	色度	度	0.5 未満	5以下
クロロホルム	mg/L	—	0.06以下	濁度	度	0.1 未満	2以下
ジクロロ酢酸	mg/L	—	0.03以下			—以下余白—	
ジブロモクロロメタン	mg/L	—	0.1以下				
臭素酸	mg/L	—	0.01以下				
総トリハロメタン	mg/L	—	0.1以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	—	0.03以下				

判定・意見	上記検査項目について、水質基準が定められている項目については適合しています。		
試験・検査方法	水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)		
試験・検査期間	2025年 2月 10日	～	2025年 2月 25日 「—」は試験・検査を実施していないことを示しています。

(注)本結果書の一部のみを複製してご使用することをご遠慮下さい。

水質試験・検査結果書

2025年 2月 25日

常滑市水道事業
常滑市長 伊藤 辰矢

様

厚生労働大臣登録水質検査機関(第229号)
飲料水水質検査業登録 愛知県6 水第1 号

株式会社 日本環境技術センター

〒491-0873 愛知県一宮市せんい二丁目6番16号

TEL 0586-82-2020 FAX 0586-82-2023

試験検査責任者

市原 壽

水道GLP認定
JWWA-GLP059

2025年 2月 10日 に受付した検体について試験・検査した結果は下記のとおりです。

試料名	給水栓水				水源種別	県水					
採水日時	2025年 2月 10日 11時55分				水道区分	上水道					
水道名称	常滑市水道事業				採水者	(株)日本環境技術センター					
採水地点	坂井(憩の家)										
現地検査	残留塩素	0.4	mg/L	気温	6.0	℃	水温	9.2	℃	pH	—
	天 候	前日			—		当日		晴		

試験・検査項目	単位	試験・検査結果	基準値	試験・検査項目	単位	試験・検査結果	基準値
一般細菌	CFU/mL	0	100以下	プロモジクロロメタン	mg/L	0.004	0.03以下
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	プロモホルム	mg/L	0.001 未満	0.09以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	—	0.003以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008 未満	0.08以下
水銀及びその化合物	mg/L	—	0.0005以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	—	1以下
セレン及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02	0.2以下
鉛及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	鉄及びその化合物	mg/L	—	0.3以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	—	0.01以下	銅及びその化合物	mg/L	—	1以下
六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.02以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	200以下
亜硝酸態窒素	mg/L	—	0.04以下	マンガン及びその化合物	mg/L	—	0.05以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01以下	塩化物イオン	mg/L	10	200以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—	10以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	CaCO3mg/L	—	300以下
フッ素及びその化合物	mg/L	—	0.8以下	蒸発残留物	mg/L	—	500以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	—	1以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	0.2以下
四塩化炭素	mg/L	—	0.002以下	ジェオスミン	mg/L	—	0.00001以下
1,4-ジオキサン	mg/L	—	0.05以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	0.00001以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.04以下	非イオン界面活性剤	mg/L	—	0.02以下
ジクロロメタン	mg/L	—	0.02以下	フェノール類	mg/L	—	0.005以下
テトラクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	有機物(全有機炭素TOCの量)	mg/L	0.4	3以下
トリクロロエチレン	mg/L	—	0.01以下	pH値	—	7.5(21℃)	5.8以上8.6以下
ベンゼン	mg/L	—	0.01以下	味	—	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	0.06 未満	0.6以下	臭気	—	異常なし	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02以下	色度	度	0.5 未満	5以下
クロロホルム	mg/L	0.005	0.06以下	濁度	度	0.1 未満	2以下
ジクロロ酢酸	mg/L	0.003 未満	0.03以下			—以下余白—	
ジブromクロロメタン	mg/L	0.001	0.1以下				
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01以下				
総トリハロメタン	mg/L	0.010	0.1以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03以下				

判定・意見

上記検査項目について、水質基準が定められている項目については適合しています。

試験・検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)

試験・検査期間

2025年 2月 10日 ~ 2025年 2月 25日

「-」は試験・検査を実施していないことを示しています。

(注)本結果書の一部のみを複製してご使用することをご遠慮下さい。